⑼　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札時までの期間に、九州農政局長から九州農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成15年９月１日付け15九総第412号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価方式に関する事項

⑴　評価項目

①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

②　技術提案（ＶＥ提案）

③　ヒアリング

⑵　総合評価の方法

①　上記３の⑴評価項目②技術提案（ＶＥ提案）（以下「技術提案」という。）が標準案と同等以上の者には標準点を100点を与え、「施工体制評価点」の最高点を30点、さらに「加算点」として、良好な技術提案に最高点40点、提出された技術提案等のヒアリングの評価として最高点10点を与えるものとする。

②　「加算点」の算出方法は、技術提案について評価した結果、得られた「評価点数」が入札参加者の「評価点数の合計値」のうち最も高い者に40点を与える。その他の者は「評価点数の合計値」に応じ按分して求められる点数を与える。また、技術提案等をもとにヒアリングを行い、ヒアリングによる評価において最高点10点を与え、合わせて最高点50点を「加算点」として与える。

③　「施工体制評価点」の算出方法は、技術資料の内容に応じ、上記３の⑴評価項目①施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、施工体制評価点を与える。

④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式は、入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」、「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

⑤　施工体制評価点の評価結果が低いものに対しては、「加算点」についても減じる措置を行う。

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。

なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　技術提案が発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。但し、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記３の⑶の①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行う。

⑷　実施上の留意事項

①　技術提案等についてはヒアリングを実施する。なお、ヒアリングの日時・場所等必要事項は別途通知する。（詳細は入札説明書による。）

②　実際の施工に関しては、技術提案等に記載された内容により施工するものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。請負者の責により、技術提案等に記載された施工が遵守出来ない場合には、以下の取扱いを行う。（詳細は入札説明書による。）

ア　工事成績評定点の減点措置

イ　違約金の徴収

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒860―8527 熊本県熊本市二の丸１－２熊本合同庁舎　九州農政局整備部設計課技術審査係　山中　和也　電話096―353―3561　内線4626

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　電子入札システムにより交付する。

交付期間は、平成21年７月13日から平成21年９月16日（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）は除く。）までの午前９時から午後５時まで。但し、電子入札に対応していない等の理由でダウンロードによる入手が出来ない場合は、上記４の⑴の担当部局で交付する。なお、入札説明書の交付は無償とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間及び場所　平成21年７月13日から平成21年８月13日（行政機関の休日は除く。）までの午前９時30分から午後４時30分まで。提出場所は上記４の⑴に同じ。

⑷　申請書及び資料の提出方法

①　電子入札方式の場合　入札説明書に示す様式１、提案様式１から３を電子入札システムにより受付期間内に送付し、且つその他の資料と併せて受付期間内に上記４の⑶の提出場所へ持参すること。郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。

②　紙入札方式の場合　入札説明書に示す様式により、受付場所へ受付期間内に持参すること。郵送又はＦＡＸによるものは、受け付けない。

⑸　確認資料の提出に関する問い合わせ先　上記４の⑴に同じ

⑹　入札、開札の日時、場所及び提出方法

①　電子入札方式による入札　平成21年９月14日から平成21年９月16日午前12時まで

②　紙入札方式による入札　平成21年９月14日から平成21年９月16日午前12時までに持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。郵送による入札書の受領期限は、平成21年９月15日午後５時までに下記契約係あて郵送すること。なお、入札執行に先立ち、支出負担行為担当官が競争参加資格があることを確認した旨の通知書の写しを提出すること。

〒860―8527 熊本県熊本市二の丸１－２熊本合同庁舎　九州農政局総務部会計課契約係　佐藤　智美　電話096―353―3561　内線4055

③　開札　平成21年９月17日午前10時30分　九州農政局入札室

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）。但し、以下のいずれかの条件を満たすことにより入札保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）

イ　銀行等の保証（取扱官庁　九州農政局）

また、以下の場合には入札保証金の納付を免除する。

ア　入札保証保険契約の締結を行った場合

イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の契約保証の予約を受けた場合

②　契約保証金　納付（納付額　請負代金額の10分の３以上。保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）。但し、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）

イ　金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州農政局）

また、以下の場合には、契約保証金の納付を免除する。

ア　公共工事履行保証証券による保証を付した場合

イ　履行保証保険契約の締結を行った場合